

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】

関連するSDGs17の目標



4年間で実現したい姿		「地域包括ケア」の推進により、高齢者や要支援者などが住み慣れた地域でいきいきと活動し、つながりや生きがいを持ちながら自立した日常生活を送ることができています。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 高齢者が地域活動や社会活動に取り組む場である「通いの場」で活動する高齢者が増えることで、介護予防の一つとなることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
「通いの場」で活動している高齢者の数		292人	356人				470人
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 「地域の役に立ちたい」と考える高齢者が増えることは、地域活動を活発化させるための基盤になります。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
「地域の役に立ちたい」と考えている人の割合(65歳以上)		32.6%	—				40.0%
【実施計画事業】		担当課		国土強靱化地域計画 [別冊]個別事業一覧 リスクシナリオ対応方策			総合戦略
1	介護予防・日常生活支援総合事業 (一般介護予防事業)	地域介護課					まち
2(1)	老人クラブ連合会促進事業	地域介護課					まち
2(2)	老人集会所補助事業	地域介護課					まち
3	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防・生活支援サービス事業)	地域介護課					まち
4	包括的支援事業(生活支援体制整備事業)	地域介護課					まち



実施計画事業 Ⅰ

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業 (一般介護予防事業)			担当課	地域介護課	
根拠法令	介護保険法		関連計画	大竹市第8期介護保険事業計画		
取組の方針	地域での通いや交流の場である「いきいき百歳体操」のグループ立ち上げを促進します。立ち上げ支援の要件を緩和し、活動に取り組みやすい環境を整えます。		概要	「いきいき百歳体操」とは椅子を使って30分程度のDVDを見ながらゆっくり手足を動かす筋力づくりの体操です。この体操を広めることで、多くの高齢者の健康維持などを進めていきます。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	10,885	13,580	13,580	13,580	13,580	
財源内訳	国県費	7,021	5,092	5,092	5,092	5,092
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,361	5,703	5,703	5,703	5,703
	一般財源	2,503	2,785	2,785	2,785	2,785
【事業指標】「いきいき百歳体操」グループ数						
目標値		35組	26組	28組	30組	
実績値	24組					
取組内容	「いきいき百歳体操」のグループ立ち上げ基準を緩和し、社会福祉協議会の関係者へ、活動の一部に「いきいき百歳体操」を取り入れるよう呼びかけを行いました。結果、5団体の新規グループの立ち上げに至りました。		引き続き地域での通いの場づくりを推進します。 ※令和3年度の実績見込みより、目標値を修正。	引き続き地域での通いの場づくりを推進します。	引き続き地域での通いの場づくりを推進します。	



実施計画事業 2(1)

事業名	老人クラブ連合会活動促進事業			担当課	地域介護課	
根拠法令	「老人クラブ活動等事業の実施について」(平成13年10月1日老発第390号厚生労働省老健局長通知)		関連計画	高齢者福祉計画		
取組の方針	高齢者の保健福祉の向上や社会参加の促進、生きがいづくりなどを目的として市老人クラブ連合会や各老人クラブの活動を支援します。		概要	おおむね60歳以上の者を会員とする大竹市老人クラブ連合会が実施する事業に対して、補助金を交付します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	3,034	3,029	3,158	3,176	3,194	
財源内訳	国県費	690	708	728	736	744
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,344	2,321	2,430	2,440	2,450
【事業指標】 単位老人クラブの会員数(累計)						
目標値		1,320人	1,350人	1,380人	1,410人	
実績値	1,285人					
取組内容	市老人クラブ連合会及び各単位老人クラブが行う社会参加促進、生きがいづくり、健康増進を目的とする事業などに対して補助金を交付しました。	市老人クラブ連合会や各老人クラブに対して補助金を交付します。	市老人クラブ連合会や各老人クラブに対して補助金を交付します。	市老人クラブ連合会や各老人クラブに対して補助金を交付します。	市老人クラブ連合会や各老人クラブに対して補助金を交付します。	



実施計画事業 2(2)

事業名	老人集会所補助事業			担当課	地域介護課
根拠法令	大竹市老人集会所設置等補助金交付要綱 大竹市老人集会所管理運営費補助金交付要綱		関連計画	高齢者福祉計画	
取組の方針	高齢者の保健福祉の向上や社会参加の促進、生きがいづくりなどを目的として市老人クラブ連合会や各老人クラブの活動を支援します。		概要	老人集会所を管理している自治会などの住民団体に運営費などを補助します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	1,980	1,980	2,000	2,000	2,000
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	1,980	1,980	2,000	2,000
【事業指標】 老人集会所設置の数					
目標値		40	40	40	40
実績値	40				
取組内容	住民などによる団体が管理する老人集会所に対し、管理運営費の一部を補助しました。	老人集会所を設置している自治会などの住民団体に補助金を交付します。	老人集会所を設置している自治会などの住民団体に補助金を交付します。	老人集会所を設置している自治会などの住民団体に補助金を交付します。	老人集会所を設置している自治会などの住民団体に補助金を交付します。



実施計画事業 3

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防・生活支援サービス事業)			担当課	地域介護課	
根拠法令	介護保険法	関連計画	第8期介護保険事業計画			
取組の方針	「通所サービスB」の実施など、地域住民との協働によるさらなる介護保険サービスの充実に取り組みます。		概要	要介護状態などとなることの予防または、要介護状態などの軽減もしくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することで、一人一人の生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	71,007	95,576	89,600	95,576	95,576	
財源内訳	国県費	26,628	35,841	33,600	35,841	35,841
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	35,503	47,788	44,800	47,788	47,788
	一般財源	8,876	11,947	11,200	11,947	11,947
【事業指標】 通所型サービスB設置数(累計)						
目標値		0	1	1	1	
実績値		0				
取組内容	平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました。その事業の中でも、通所型サービスB(住民などのボランティアが主体となって運営する通所型の介護予防事業)を始めするためには、課題などが多々あるため、どのように対応していくことが良いか、関係機関と協議などを行いました。	介護予防・日常生活支援総合事業の充実のため、厚生労働省による支援を8月以降に受けます。この機会を活用し、通所型サービスBと市の地域特性を勘案しながらどのようなように展開しているのか模索していきます。	大竹市の地域特性を考えながら、通所型サービスBの設置に向けて検討していきます。	大竹市の地域特性を考えながら、通所型サービスBの設置に向けて検討していきます。	大竹市の地域特性を考えながら、通所型サービスBの設置に向けて検討していきます。	



実施計画事業 4

事業名	包括的支援事業(生活支援体制整備事業)			担当課	地域介護課	
根拠法令	介護保険法		関連計画	第8期介護保険事業計画		
取組の方針	<p>●第2層域に生活支援コーディネーターを配置するなどにより体制を強化し、それらを核として地域の実情に応じて、住民などの多様な主体の参画による、支え合いの仕組みづくりを進めます。</p> <p>●要支援者などの自立意欲向上のため、「支援する側とされる側」という画一的な関係性ではなく、地域とのつながりを維持しながら、本人の能力や状態に応じた柔軟な支援を展開します。</p>		概要	<p>単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が主な対象。</p> <p>社会福祉法人、民間企業、シルバー人材センター、老人クラブ、民生委員などの生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に行います。</p>		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	6,443	6,470	6,675	6,675	6,675	
財源内訳	国県費	3,721	3,736	3,855	3,855	3,855
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,482	1,488	1,535	1,535	1,535
	一般財源	1,240	1,246	1,285	1,285	1,285
【事業指標】生活支援コーディネーターの人数(累計)						
目標値		2人	3人	4人	4人	
実績値	1人					
取組内容	<p>新型コロナウイルスの影響により、上半期は活動が停滞しました。下半期は新型コロナウイルス感染拡大の防止をしながら各地域の状況を把握し、関係各所と協議の場を設けました。</p>	<p>地域で活動している団体の代表者などの中から幾人かを、生活支援コーディネーターの候補として育成する予定です。</p>	<p>地域で活動している団体の代表者などの中から幾人かを、生活支援コーディネーターの候補として育成する予定です。</p>	<p>地域で活動している団体の代表者などの中から幾人かを、生活支援コーディネーターの候補として育成する予定です。</p>	<p>地域で活動している団体の代表者などの中から幾人かを、生活支援コーディネーターの候補として育成する予定です。</p>	

4年間で実現したい姿	介護保険サービスの整備が進み、負担と給付の均衡がとれた介護保険運営ができています。市内のどこに住んでいても介護保険サービスや生活支援が適切に受けられます。						
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 給付費の見込に基づき、3年ごとに保険料を設定しており、計画値と実績の差が小さいほど、負担と給付のバランスが取れていることになり、安定的・持続的な制度運営につながります。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
介護給付費における計画値に対する実績		91.5%	85.9%				100%
【実施計画事業】	担当課	国土強靱化地域計画 [別冊]個別事業一覧 リスクシナリオ対応方策					総合戦略
5 介護施設整備等補助事業	地域介護課						まち



実施計画事業 5

事業名	介護施設整備等補助事業		担当課	地域介護課		
根拠法令	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 広島県地域医療介護総合確保事業実施要綱		関連計画	第8期介護保険事業計画		
取組の方針	<p>●計画に基づいて、必要とされるサービスが適切に提供されるよう、近隣自治体とも調整しながら取り組みます。</p> <p>●「高齢者福祉及び介護保険事業推進委員会」をはじめ、さまざまな意見やニーズを反映させ、PDCAサイクルで見直します。</p>		概要	<p>広島県地域医療介護総合確保事業補助金を活用し、第8期介護保険事業計画期間におけるサービス(認知症対応型共同生活介護(グループホーム)サービス及び看護小規模多機能型居宅介護)の基盤整備を実施します。</p>		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	—	24,012	41,151	0	0	
財源内訳	国県費	—	24,012	41,151	0	0
	地方債	—	0	0	0	0
	その他	—	0	0	0	0
	一般財源	—	0	0	0	0
【事業指標】 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)サービスの定員数						
目標値		63人	81人	81人	81人	
実績値	63人					
取組内容	<p>将来必要な介護サービスを提供するため、第8期介護保険事業計画を作成するなど準備を進めました。</p>	<p>上記サービスを提供できる事業者を新たに公募し、次年度開設に向けて、地域密着型サービス事業者とともに、その施設整備及び開設準備に要する経費を県補助金を活用し、事業者に交付します。</p>	<p>既存の4事業所に新たに1事業所を加え、利用者が適切な介護サービスを利用できるより良い環境を整備する予定です。また、新規事業者が円滑に開設できるように協力します。</p>	<p>引き続き、利用者が適切な介護サービスを利用できる環境づくりに取り組みます。</p>	<p>引き続き、利用者が適切な介護サービスを利用できる環境づくりに取り組みます。</p>	

5_健康・福祉

【5-1】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【事業指標】 看護小規模多機能型居宅介護サービスの定員数					
目標値		—	—	29人	29人
実績値	—				
取組内容	<p>将来必要な介護サービスを提供するため、第8期介護保険事業計画を作成するなど準備を進めました。</p> <p>※看護小規模多機能型居宅介護サービスを提供できる事業者を令和3年度で公募するため、目標値や実績値については令和4年度以降から設定します。</p>	<p>上記サービスを提供できる事業者を公募しました が、応募がありませんでした。</p>	<p>上記サービスを提供できる事業者を再度公募し、次年度開設に向けて、地域密着型サービス事業者として指定するとともに、その施設整備及び開設準備に要する経費を県補助金を活用し、事業者に交付します。</p>	<p>市内では初めてのサービスを提供することで、利用者が適切な介護サービスを利用できる環境を整備します。また、新規事業者が円滑に開設できるように協力します。</p>	<p>引き続き、利用者が適切な介護サービスを利用できる環境づくりに取り組みます。</p>

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

関連するSDGs17の目標



4年間で実現したい姿		妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談・支援体制が整い、安心して子どもを産み育てることができる家庭が増えています。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 子育てへの支援体制が充実し、子育てを行う者が実際に「安心して生み育てられる」と感じることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
「安心して子どもを生み育てられる」と感じる人の割合		—	—				60%
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 「健やか親子21(第2次)」(厚生労働省・健やか親子21推進協議会)では、産後1か月でEPDSが9点以上の褥婦の割合を減少させることを目標に掲げています。妊娠期～出産の時期において、母子双方に深刻な影響を与える産後うつ病の発症を予防することが、子育て期の安定につながります。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
産後1か月でEPDSが9点以上の褥婦の割合 【EPDS】 産後うつ病質問票。 【褥婦(じょくふ)】 おおむね産後6～8週間の期間にある女性。		6.7%	3.6%				減少させる
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 子どもと保護者のニーズに沿った保育の受け皿の確保と保育サービスの充実を行うことで、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てできる環境をつくるのが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
保育所等の待機児童数		0人	0人				0人
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 子どもと保護者のニーズに沿った保育の受け皿の確保と保育サービスの充実を行うことで、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てできる環境をつくるのが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
保育所等への入所未決定児童数(特定の保育所や認定こども園を希望している児童)		5人	3人				0人
【実施計画事業】	担当課	国土強靱化地域計画 [別冊]個別事業一覧 リスクシナリオ対応方策					総合戦略
1(1) こども医療費助成事業	保健医療課						ひと
1(2) 母子保健事業(母子保健指導事業、妊産婦歯科健康診査事業、妊婦乳幼児健康診査事業、妊産婦健康診査等支援事業、不妊治療助成事業)	保健医療課						ひと

【実施計画事業】	担当課	国土強靱化地域計画 [別冊]個別事業一覧 リスクシナリオ対応方策	総合 戦略
2	母子保健指導事業 (子育て世代包括支援センター事業)	保健医療課	ひと
3	利用者支援事業	福祉課	ひと
4	子ども・子育て支援事業計画の推進(私立 保育所等委託事業、公立保育所管理運営 事業、病児保育運営委託事業、子育て援 助活動支援事業)	福祉課	ひと
5	地域子育て支援拠点事業	福祉課	ひと



実施計画事業 1(1)

事業名	こども医療費助成事業		担当課	保健医療課		
根拠法令	大竹市乳幼児等医療費支給条例	関連計画				
取組の方針	各種事業を必要な人が適切に受けられるよう、申請勧奨や情報発信の強化に取り組みます。	概要	中学校を卒業するまでのこどもの入院・通院に対して、医療費の助成を行います。 【自己負担額】 通院:月4日まで、入院:月14日までは1日500円。それ以降は無料。 【県費対象者】 未就学児(所得制限あり) 【市費対象者】 小1~中3、未就学児(県費非該当者) ※市費対象者は、にこにここども基金活用			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	169,987	59,492	127,621	58,621	58,621	
財源内訳	国県費	133,966	11,893	81,219	12,219	12,219
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	29,137	35,702	34,799	34,799	34,799
	一般財源	6,884	11,897	11,603	11,603	11,603
【事業指標】 医療費助成拡充対象者への申請勧奨率						
目標値		100%	100%	100%	100%	
実績値	100%					
取組内容	こども医療の対象となる子どもがいる転入世帯又は新生児のいる世帯が、こども医療受給者証を取得しているか異動届を確認し、取得していない世帯がある場合には、申請勧奨を行いました。	こども医療の対象となる子どもがいる転入世帯又は新生児のいる世帯が、こども医療受給者証を取得しているか異動届を確認し、取得していない世帯がある場合には、申請勧奨を行います。	こども医療の対象となる子どもがいる転入世帯又は新生児のいる世帯が、こども医療受給者証を取得しているか異動届を確認し、取得していない世帯がある場合には、申請勧奨を行います。	こども医療の対象となる子どもがいる転入世帯又は新生児のいる世帯が、こども医療受給者証を取得しているか異動届を確認し、取得していない世帯がある場合には、申請勧奨を行います。	こども医療の対象となる子どもがいる転入世帯又は新生児のいる世帯が、こども医療受給者証を取得しているか異動届を確認し、取得していない世帯がある場合には、申請勧奨を行います。	



実施計画事業 1(2)

事業名	母子保健事業 (母子保健指導事業、妊産婦歯科健康診査事業、妊婦乳幼児健康診査事業、妊産婦健康診査等支援事業、不妊治療費助成事業)			担当課	保健医療課	
根拠法令	母子保健法	関連計画	子ども・子育て支援事業計画			
取組の方針	各種事業を必要な人が適切に受けられるよう、申請勧奨や情報発信の強化に取り組めます。	概要	妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進を行うため、健康診査・健康相談・訪問指導を実施します。また、特定不妊治療などを受けた夫婦に治療費の一部を助成します。(R4以降、不妊治療費は事業廃止の可能性があります。)			
母子保健指導事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	5,297	4,378	5,753	5,753	5,753	
財源内訳	国県費	452	800	687	687	687
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	4,845	3,578	5,066	5,066	5,066
妊産婦歯科健康診査事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	771	963	948	948	948	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	771	963	948	948	948
	一般財源	0	0	0	0	0
妊婦乳幼児健康診査事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	15,926	20,381	18,932	18,932	18,932	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	15,926	20,381	18,932	18,932	18,932
	一般財源	0	0	0	0	0
妊産婦健康診査等支援事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	3,818	5,649	5,094	5,094	5,094	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	2,738	4,545	4,654	4,654	4,654
	一般財源	1,080	1,104	440	440	440

【5-2】

5_健康・福祉

不妊治療助成事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	2,250	4,500	2,123	2,123	2,123
財源					
国県費	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	2,250	4,500	2,123	2,123	2,123
一般財源	0	0	0	0	0

【事業指標】 不妊治療支援制度の年間利用者数

目 標 値		35人	22人	22人	22人
実 績 値	19人				
取組内容	<p>広島県の不妊治療支援事業による助成額を費用から除いた自己負担額の一部を、市が助成することで不妊治療の負担を軽減し治療を受けやすい環境を整備しました。令和元年度から、助成対象となる治療区分を拡大したところ、全体で19件、うち対象拡大に係る件数は8件でした。</p>	<p>不妊治療費は、国の方向性として、保険診療に移行することも検討されていることから、情報収集していきます。(令和4年度から保険診療となる方向で国で検討されており、令和4年1月以降決定する見込。)</p>	<p>県が実施する不妊治療費助成事業の対象者に対し、治療費の助成を行う予定です。</p>	<p>不妊治療の負担を軽減し治療を受けやすい環境を整備します。</p>	<p>不妊治療の負担を軽減し治療を受けやすい環境を整備します。</p>

【事業指標】 妊娠11週までに妊娠届を行う割合

目 標 値		99%	99%	99%	99%
実 績 値	97.4%				
取組内容	<p>広報活動により、周知しました。</p>	<p>広報活動により、周知します。</p>	<p>広報活動により、周知します。</p>	<p>広報活動により、周知します。</p>	<p>広報活動により、周知します。</p>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【事業指標】 妊産婦歯科健康診査の受診率(妊婦)					
目 標 値		63.0%	63.0%	63.0%	63.0%
実 績 値	57.7%				
取 組 内 容	<p>母子健康手帳交付時と、乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促しました。</p> <p>妊婦の受診率は向上したが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えからか、産婦の受診率は若干減少しました。</p>	<p>母子健康手帳交付時と乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促します。</p>	<p>母子健康手帳交付時と乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促します。</p>	<p>母子健康手帳交付時と乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促します。</p>	<p>母子健康手帳交付時と乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促します。</p>
【事業指標】 妊産婦歯科健康診査の受診率(産婦)					
目 標 値		50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
実 績 値	35.9%				
取 組 内 容	<p>母子健康手帳交付時と、乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促しました。</p> <p>妊婦の受診率は向上したが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えからか、産婦の受診率は若干減少しました。</p>	<p>母子健康手帳交付時と、乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促します。</p>	<p>母子健康手帳交付時と、乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促します。</p>	<p>母子健康手帳交付時と、乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促します。</p>	<p>母子健康手帳交付時と乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促します。</p>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【事業指標】 妊産婦健康診査等支援制度の利用率					
目 標 値		100%	100%	100%	100%
実 績 値	106%				
取 組 内 容	<p>次のことを行いました。</p> <p>□申請漏れのないよう、未申請者には乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封</p> <p>□年度末に、再度、支援事業未申請者に通知を行いました。</p> <p>※実績値が100%を超えるのは年度内に出産した人数に対する、利用者(過年度に出産した人も含む)数としているため。</p>	<p>申請漏れのないよう、未申請者には乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封(継続実施)します。</p> <p>※令和2年度までは申請期限を設けてなかったため、今年度から新しく設けました。</p>	<p>申請漏れのないよう、未申請者には乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封(継続実施)します。</p>	<p>申請漏れのないよう、未申請者には乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封(継続実施)します。</p>	<p>申請漏れのないよう、未申請者には乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封(継続実施)します。</p>



実施計画事業 2

事業名	母子保健指導事業 (子育て世代包括支援センター事業)			担当課	保健医療課	
根拠法令	母子保健法	関連計画	子ども・子育て支援事業計画			
取組の方針	おおたけ版ネウボラをより効果的に実施するために、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターの連携を強化します。		概要	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みなどに円滑に対応するため、保健師などが専門的な見地から相談支援などを実施します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	2,338	10,817	6,088	6,088	6,088	
財源内訳	国県費	626	7,371	4,951	4,951	4,951
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,712	3,446	1,137	1,137	1,137
【事業指標】産後ケア事業利用率						
目標値		100%	100%	100%	100%	
実績値	—					
取組内容	令和2年度に、産婦健康診査事業を立ち上げ、令和3年度開始予定の産後ケア事業の準備を行いました。	支援が必要な妊産婦に対する各種サービスを開始して、福祉課や子育て支援センターとの連携手法などについて検討し、今後の運用について見通しを立てます。	次のことに取り組みます。 □アセスメントの結果、支援が必要な妊産婦に対する各種サービスの実施 □妊産婦・乳幼児の全数把握に向けた準備 □子育て支援センターなどの関係機関と連携強化 □ひろしま版ネウボラ構築に係る検討協議 (R5予算要求)	次のことに取り組みます。 □アセスメントの結果、支援が必要な妊産婦に対する各種サービスの実施 □妊産婦・乳幼児の全数把握に向けた準備 □子育て支援センターなどの関係機関と連携確立 □ひろしま版ネウボラ構築に係る導入事業実施 (予定)	次のことに取り組みます。 □アセスメントの結果、支援が必要な妊産婦に対する各種サービスの実施 □妊産婦・乳幼児の全数把握に向けた準備 □子育て支援センターなどの関係機関拡充 □ひろしま版ネウボラ実施 (R5導入事業を実施した場合)	



実施計画事業 3

事業名	利用者支援事業			担当課	福祉課
根拠法令	子ども・子育て支援法		関連計画	第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画	
取組の方針	おたけ版ネウボラをより効果的に実施するために、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターの連携を強化します。		概要	子どもとその保護者、また妊娠している人が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、コーディネーターが相談に応じ、情報提供や助言、関係機関との連絡調整を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	823	2,795	2,797	2,797	2,797
財源内訳	国県費	548	1862	2,330	2,330
	地方債		0	0	0
	その他		0	0	0
	一般財源	275	933	467	467
【事業指標】利用者支援事業の実施箇所					
目標値		1	1	1	1
実績値	1				
取組内容	子育て支援センターどんぐりHOUSEに子育て支援コーディネーターを配置し、子育てカレンダーの毎月発行や、オンライン個別相談などを実施しました。 【子育てカレンダー】 市内で行われる子育てに関する行事などが掲載されているカレンダー。	子育て支援コーディネーターを配置し、子育てカレンダーの毎月発行や、オンライン個別相談などを実施しました。	子育て支援センターどんぐりHOUSEを市役所敷地内の新施設に移転し、ワンストップで市保健医療課と支援体制をとることにより、子育てしやすい環境を整えます。	市、保育施設、関係機関と連携し、子育てしやすい環境を整えます。	市、保育施設、関係機関と連携し、子育てしやすい環境を整えます。



実施計画事業 4

事業名	子ども・子育て支援事業計画の推進(私立保育所等委託事業、公立保育所管理運営事業、病児保育運営委託事業、子育て援助活動支援事業)		担当課	福祉課		
根拠法令	児童福祉法 子ども・子育て支援法	関連計画	第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画			
取組の方針	<p>●大竹市公立保育所等再編基本方針に基づき、小方・玖波地区の公立保育施設の再編整備を令和4(2022)年度までに、大竹地区の公立保育施設の再編整備を令和6(2024)年度までに完了し、受入体制の確保と保育サービスの拡充を行います。</p> <p>●大竹地区に令和4(2022)年度から開設できる私立保育施設を新たに公募し、保育の受け皿の確保や多様な保育ニーズへの対応を行います。</p>		概要	公立保育所再編整備、私立保育施設の整備などにより、待機児童の解消などを行います。また病児保育運営委託事業、子育て援助活動支援事業を実施し、子育て家庭が安心して子どもを預けられる環境整備を行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	527,688	595,305	681,926	681,926	681,926	
財源内訳	国県費	269,847	257,135	332,769	332,769	332,769
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	91,357	93,269	97,823	97,823	97,823
	一般財源	166,484	244,901	251,334	251,334	251,334
【事業指標】 延長保育を実施する保育所などの数						
目標値		3	5	5	6	
実績値	3					
取組内容	市内3私立保育施設において、1日につき11時間を超える保育(延長保育)を実施しました。	市内3私立保育施設において延長保育を実施します。また、令和4年度から公立保育所での延長保育実施に向け準備を進めます。	令和4年度新設の私立保育施設と公立保育施設において延長保育を実施します。	令和6年度から大竹保育所での延長保育の実施に向け準備を進めます。	大竹保育所での延長保育を実施します(予定)。	

【5-2】

5_健康・福祉

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【事業指標】 病児・病後児保育年間利用可能人数(延数)					
目 標 値		750人	750人	750人	750人
実 績 値	750人				
取 組 内 容	独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない病児や回復期の児童に対する病児・病後児保育を実施しました。	独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない病児や回復期の児童に対する病児・病後児保育を実施しました。	独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない病児や回復期の児童に対する病児・病後児保育を実施します。	独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない病児や回復期の児童に対する病児・病後児保育を実施します。	独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない病児や回復期の児童に対する病児・病後児保育を実施します。
【事業指標】 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)の年間利用日数(延数)					
目 標 値		50日	50日	50日	50日
実 績 値	0日				
取 組 内 容	令和2年度開始事業です。 育児など子育ての援助をして欲しい人や援助をしたい人が会員となる組織を設立し、地域で子育て援助活動をすることで、仕事と育児の両立支援と地域の子育て支援を行いました。 会員養成講座の開催を予定していたが、参加者がなく会員確保ができなかったため、実施できませんでした。	会員確保に引き続き努め、本格実施できるよう準備します。	事業の定着・継続を行うため、会員の確保に取り組みます。	事業の定着・継続を行うため、会員の確保に取り組みます。	事業の定着・継続を行うため、会員の確保に取り組みます。



実施計画事業 5

事業名	地域子育て支援拠点事業			担当課	福祉課	
根拠法令	児童福祉法	関連計画	第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画			
取組の方針	<p>●令和4(2022)年度に市役所敷地内に子育て支援センターどんぐりHOUSEを移転新築し、子育て支援に関する講座や情報発信などを積極的に行います。</p> <p>●市役所、保育施設、子育て世代包括支援センターを同一敷地内に集約し、すべての子育て家庭に対するワンストップでの支援体制を構築します。</p>		概要	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行います。現在、子育て支援センターどんぐりHOUSE、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館の3施設で実施しています。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	24,463	24,801	25,613	25,613	25,613	
財源内訳	国県費	16,067	16,442	16,928	16,928	16,928
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	1	1	1	1
	一般財源	8,396	8,358	8,684	8,684	8,684
【事業指標】 地域子育て支援拠点(どんぐりHOUSE、さかえ、松ヶ原)の年間利用者数(延数)						
目標値		19,000人	19,000人	19,000人	19,000人	
実績値	9,474人					
取組内容	地域全体で子育てを支援する環境づくりの拠点として、子育て支援センターどんぐりHOUSE、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館の3施設を設置し、各種行事の実施や、子育てについての相談、情報提供、助言などを行いました。	乳幼児とその保護者が利用しやすい、それぞれの施設において、各種行事の実施や、子育てについての相談、情報提供、助言などを行います。	乳幼児とその保護者が利用しやすい、それぞれの施設において、各種行事の実施や、子育てについての相談、情報提供、助言などを行います。	乳幼児とその保護者が利用しやすい、それぞれの施設において、各種行事の実施や、子育てについての相談、情報提供、助言などを行います。	乳幼児とその保護者が利用しやすい、それぞれの施設において、各種行事の実施や、子育てについての相談、情報提供、助言などを行います。	

4年間で実現したい姿		虐待児童や保護が必要な児童・家庭への迅速で適切な対応が行われています。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 児童虐待の問題に対し、発生予防、早期発見、早期対応の取組みや保護が必要な児童・家庭を関係機関や地域住民と連携し支援することができるサービス・制度が確立され、機能していることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
要保護児童対策地域協議会登録児童の終結率		54.8%	72.7%				60.0%
【実施計画事業】		担当課		国土強靱化地域計画 [別冊]個別事業一覧 リスクシナリオ対応方策		総合戦略	
6	子ども・子育て支援事業計画の推進 (子育て短期支援事業・養育支援訪問事業)	福祉課				ひと	



実施計画事業 6

事業名	子ども・子育て支援事業計画の推進 (子育て短期支援事業・養育支援訪問事業)		担当課	福祉課		
根拠法令	児童福祉法	関連計画	第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画			
取組の方針	<p>●虐待などのリスクを抱える家庭への専門的な対応・支援のために「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。</p> <p>●子育て包括支援センター(おおたけ版ネウボラ)との連携をはじめ、児童虐待の防止や保護を必要とする児童・家庭、育児不安家庭などを支援するための組織横断体制を確立し、支援機能を強化します。</p>		概要	<p>○子育て短期支援事業</p> <p>ショートステイやトワイライトステイを行い、子育てにおける保護者の支援を行います。</p> <p>【ショートステイ】</p> <p>保護者が疾病、疲労などの理由により、家庭における子どもの養育が一時的に困難な場合に児童養護施設などで子どもを一定期間預かります。</p> <p>【トワイライトステイ】</p> <p>保護者が仕事などの理由により平日の夜間や休日に不在となり、家庭における子どもの養育が困難な場合に児童養護施設などで子どもを保護し、生活指導、食事の提供などを行います。</p> <p>○養育支援訪問事業</p> <p>児童への虐待や育児不安を抱えているなど、養育支援が特に必要な家庭を保健師などが訪問し、養育に関する指導・助言などを行います。</p>		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	44	8,856	8,060	8,060	8,060	
財源内訳	国県費	14	4,458	3,266	3,266	3,266
	地方債	0	0	0	0	
	その他	22	1	1	1	1
	一般財源	8	4,397	4,793	4,793	4,793
【事業指標】 子育て短期支援事業(ショートステイ)の年間利用可能日数(延数)						
目標値		42日	42日	42日	42日	
実績値	42日					
取組内容	平成29年度から子育て短期支援事業(ショートステイ)を開始しました。令和2年度から、新たにトワイライトステイを開始しました。	子育て短期支援事業の受入先を5施設から6施設に拡充します。	子育て家庭へのセーフティネット事業として、本当に困った時に、必要な支援を受けられるため引き続き実施します。	子育て家庭へのセーフティネット事業として、本当に困った時に、必要な支援を受けられるため引き続き実施します。	子育て家庭へのセーフティネット事業として、本当に困った時に、必要な支援を受けられるため引き続き実施します。	

【5-2】

5_健康・福祉

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【事業指標】 養育支援訪問事業の利用者数(延数)					
目 標 値		15人	15人	15人	15人
実 績 値	—				
取 組 内 容	※令和3年度からの事業	子ども家庭総合支援拠点の機能として必要となる子育て家庭支援員などの専門職を配置することで、専門性をもったケースワークにより、きめ細やかで家族に寄り添った相談支援体制とし、児童虐待の防止を強化します。	子ども家庭総合支援拠点の機能として必要となる子育て家庭支援員などの専門職を配置することで、専門性をもったケースワークにより、きめ細やかで家族に寄り添った相談支援体制とし、児童虐待の防止を強化します。	子ども家庭総合支援拠点の機能として必要となる子育て家庭支援員などの専門職を配置することで、専門性をもったケースワークにより、きめ細やかで家族に寄り添った相談支援体制とし、児童虐待の防止を強化します。	子ども家庭総合支援拠点の機能として必要となる子育て家庭支援員などの専門職を配置することで、専門性をもったケースワークにより、きめ細やかで家族に寄り添った相談支援体制とし、児童虐待の防止を強化します。

4年間で実現したい姿	ひとり親家庭などが相談できる体制や経済的支援などが充実し、ひとり親が安定した生活を送りながら安心して子育てができる環境が整っています。						
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 子どもの健やかな成長を支えるため、ひとり親家庭の自立に向けた取組を進めることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
自立した母子・父子世帯の割合(児童扶養手当の給付を要しなくなった人の割合)		8.2%	9.5%				10.0%
【実施計画事業】	担当課	国土強靱化地域計画 [別冊]個別事業一覧 リスクシナリオ対応方策				総合戦略	
7 母子・父子福祉事業 (児童扶養手当支給事業、母子・父子自立支援事業)	福祉課					ひと	



実施計画事業 7

事業名	母子・父子福祉事業(児童扶養手当支給事業、母子・父子自立支援事業)		担当課	福祉課	
根拠法令	児童扶養手当法 母子及び父子並びに寡婦福祉法	関連計画	第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画		
取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●児童扶養手当の受給者に対し、子育てや生活に関する情報提供や自立に必要な相談支援を行います。 ●高等職業訓練促進給付金などの制度を積極的に利用できるよう周知します。 ●母子・父子自立支援員によるきめ細かな相談対応を行い、経済的自立に向けた必要な支援につなげます。 	概要	<p>児童扶養手当支給事業は、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図るため手当の支給を行います。</p> <p>母子・父子自立支援事業は、ひとり親家庭などの就業支援事業として、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の支給を行います。また、ひとり親家庭などの生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、修学、修業などにかかる各種資金の貸付を行います。なお、母子・父子自立支援員による自立に向けての相談、指導、情報提供も行います。</p>		

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	87,811	99,590	93,444	93,444	93,444	
財源内訳	国県費	30,368	35,590	33,076	33,076	33,076
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	1	1	1	1
	一般財源	57,443	63,999	60,367	60,367	60,367

【事業指標】 母子家庭・父子家庭自立支援給付金年間利用者数

目標値		6人	6人	6人	6人
実績値	2人				

取組内容	就業に必要な資格や技能習得を支援するための「自立支援教育訓練給付金」や「高等職業訓練促進給付金」などの給付、修学・就学などに必要な各種資金の貸付、母子・父子自立支援員によるひとり親家庭などの自立に必要な相談や指導を行いました。	ひとり親家庭などの自立に必要な相談や指導を行い、給付金などの制度を積極的に利用できるよう周知します。	ひとり親家庭などの自立に必要な相談や指導を行い、給付金などの制度を積極的に利用できるよう周知します。	ひとり親家庭などの自立に必要な相談や指導を行い、給付金などの制度を積極的に利用できるよう周知します。	ひとり親家庭などの自立に必要な相談や指導を行い、給付金などの制度を積極的に利用できるよう周知します。
------	---	--	--	--	--

【5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援】

関連するSDGs17の目標

4年間で実現したい姿		障害のある人が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らしています。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 在宅支援のサービスなどの利用が進み、施設入所から地域での生活に移行する人が増えることで、誰もがお互いを大切にし、認め支え合い、生きがいを持って暮らせる共生社会の実現に近づいていると考えます。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
施設入所から地域生活へ移行した人数		0人	0人				3人
【実施計画事業】		担当課		国土強靱化地域計画 [別冊]個別事業一覧 リスクシナリオ対応方策			総合戦略
1	障害者総合支援事業 (障害者等自立支援給付事業)	福祉課					まち
2(1)	重度心身障害者医療費助成事業	保健医療課					まち
2(2)	精神障害者医療費助成事業	保健医療課					まち



実施計画事業 I

事業名	障害者総合支援事業 (障害者等自立支援給付事業)		担当課	福祉課		
根拠法令	障害者総合支援法		関連計画	第3次障害者基本計画 第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画		
取組の方針	<p>●支援が必要な人に対し、障害福祉サービスの利用を促すための周知を行います。</p> <p>●障害のある人の自立した地域生活を支援するための拠点づくりに向けて検討を進めます。</p>		概要	身体・知的・精神・発達・高次脳機能障害や一定の難病患者を対象に、地域での暮らしや、尊厳のある生活を支える介護や訓練、医療などを提供します。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	547,156	573,300	638,288	638,288	538,288	
財源内訳	国県費	398,625	411,808	460,598	460,598	460,598
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	148,531	161,492	177,690	177,690	77,690
【事業指標】 地域相談支援(地域移行支援)の支給決定者数(累計)						
目標値		1人	2人	3人	4人	
実績値	0人					
取組内容	<p>市広報の点訳や音訳の実施や手話奉仕員や要約筆記者の派遣を実施しました。</p> <p>市の障害に係る施策をまとめた冊子を配布しました。</p> <p>障害福祉に関する住民アンケートを実施しました。</p> <p>当事者団体や障害福祉サービス提供事業所が参加する部会の運営を行いました。</p> <p>制度を分かりやすく伝えるとともに、障害に応じた多様な情報媒体を模索します。</p> <p>また、地域相談支援の対象者や事業者をサポートしていきます。</p> <p>また、地域相談支援の対象者や事業者をサポートしていきます。</p> <p>また、地域相談支援の対象者や事業者をサポートしていきます。</p> <p>また、地域相談支援の対象者や事業者をサポートしていきます。</p>					



実施計画事業 2(1)

事業名	重度心身障害者医療費助成事業			担当課	保健医療課	
根拠法令	大竹市重度心身障害者医療費支給条例		関連計画			
取組の方針	重度心身障害や精神障害のある人の医療費への助成を行い、重症化の予防に取り組めます。		概要	重度心身障害者の入院・通院に対して、医療費の助成を行います。 【自己負担額】 通院:月4日まで、入院:月14日までは1日200円。それ以降は無料。 【対象者】 身体障害者手帳1～3級所持者 療育手帳④、A、⑤所持者 ※ 本人又は扶養義務者の所得制限あり		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	85,474	91,899	90,822	90,822	90,822	
財源内訳	国県費	44,339	45,863	45,401	45,401	45,401
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	3,869	719	968	968	968
	一般財源	37,266	45,317	44,453	44,453	44,453
【事業指標】 所得制限を理由とする非該当者への次年度申請勧奨率						
目標値		100%	100%	100%	100%	
実績値	100%					
取組内容	前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療受給者に対し、次年度に申請勧奨を行いました。	前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行います。	前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行います。	前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行います。	前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行います。	



実施計画事業 2(2)

事業名	精神障害者医療費助成事業		担当課	保健医療課	
根拠法令	大竹市精神障害者医療費支給条例	関連計画			
取組の方針	重度心身障害や精神障害のある人の医療費への助成を行い、重症化の予防に取り組みます。	概要	精神障害者の通院に対して、医療費の助成を行います。 【自己負担額】 通院:月4日までは1日200円。それ以降は無料。 【対象者】 精神障害者手帳1級所持者かつ自立支援医療受給者(精神通院医療) ※ 本人又は扶養義務者の所得制限あり		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	—	2,003	990	990	990
財源内訳	国県費	—	400	272	272
	地方債	—	0	0	0
	その他	—	0	0	0
	一般財源	—	1,603	718	718
【事業指標】 所得制限を理由とする非該当者への次年度申請勧奨率					
目標値	—	—	100%	100%	100%
実績値	—	—	—	—	—
取組内容	※令和3年度からの新規事業 次年度に申請勧奨を行うため、目標値や実績値については令和4年度以降からとします。	福祉課へ精神障害者手帳1級所持者かつ自立支援医療受給者(精神通院医療)への通知を依頼し、精神障害者医療費助成事業の周知します。 また、市広報及び市ホームページへ精神障害者医療費助成事業について掲載し周知します。	前年度に所得制限により非該当となった精神障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行います。	前年度に所得制限により非該当となった精神障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行います。	前年度に所得制限により非該当となった精神障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行います。

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】

関連するSDGs17の目標

4年間で実現したい姿	地域住民・事業者・ボランティア・行政の連携により、高齢者や社会的な支援が必要な人への見守りの輪が市全体に広がっています。住民同士で困りごとを解決できる顔の見える地域づくりが進んでいます。						
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 自主的な地域福祉活動への関心が高まり、必要な人材が増えることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
「ボランティア活動に参加したいと思う」と答えた市民の割合		69%	38%				70%
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 住民同士で困りごとを解決できる地域づくりのためには、普段から近所同士で付き合いがあることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
近所との関わりの程度		14.6%	51.0%				40.0%
【実施計画事業】	担当課	国土強靱化地域計画 [別冊]個別事業一覧 リスクシナリオ対応方策					総合戦略
1(1)	地域福祉担い手育成事業	地域介護課					まち
1(2)	地域福祉団体育成事業	地域介護課					まち
1(3)	地域福祉活動推進事業	地域介護課					まち
2(1)	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防・生活支援サービス事業)	地域介護課					まち
2(2)	地域見守り活動事業	地域介護課					まち



実施計画事業 1(1)

事業名	地域福祉担い手育成事業			担当課	地域介護課	
根拠法令	社会福祉法		関連計画	地域福祉計画		
取組の方針	地域共生社会づくりの中心となる中核機関の整備を行い、組織的な包括的相談支援を行います。		概要	誰もが、どのような状況にあっても利用できる相談支援体制を構築し、この体制を軸に地域住民が互いを認め合い、助け合う地域社会(地域共生社会)が創出されることを目指した取組を行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	12,000	19,000	18,700	18,700	28,000	
財源内訳	国県費	9,000	14,250	14,025	14,025	21,000
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	3,000	4,750	4,675	4,675	7,000
【事業指標】 中核機関の構成団体数 ※重層的支援体制に変わるにより令和3年度で指標変更。						
【事業指標】 中核機関の構成団体数(累計)						
目標値		3団体	10団体	20団体	30団体	
実績値	—					
取組内容	児童、困窮、高齢、障害の分野の垣根を越えた包括的相談支援体制の構築を加速し、多機関連携を軸としたこの体制が機能するように関係機関と連携した仕組みづくりを推進します。 【中核機関】 重層的支援体制の中心となる機関(市役所など)		児童、困窮、高齢、障害の分野の垣根を越えた包括的相談支援体制の構築を加速し、多機関連携を軸としたこの体制が機能するように関係機関と連携した仕組みづくりを推進します。 ※重層的支援事業への移行は、令和4年度から令和6年度に変更。		児童、困窮、高齢、障害の分野の垣根を越えた包括的相談支援体制の構築を加速し、多機関連携を軸としたこの体制が機能するように関係機関と連携した仕組みづくりを推進します。 ※重層的支援事業に移行予定。	



実施計画事業 1(2)

事業名	地域福祉団体育成事業				担当課	地域介護課
根拠法令					関連計画	
取組の方針	高齢者自身が周囲にSOSを発信できる環境づくりと、高齢者を地域で支える意識を高めるため、地域住民との協働や地域外の関係機関・団体などとの連携を強化します。			概要	市内のボランティア及びグループ間の交流と連携を深め、普及します。 また、保護司の活動を支援します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	200	200	200	200	200	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	200	200	200	200	200
【事業指標】 市内にあるボランティア連絡協議会と保護司会の数						
目標値		2	2	2	2	
実績値	2					
取組内容	地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動を支援しました。	地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動を支援します。	地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動を支援します。	地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動を支援します。	地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動を支援します。	



実施計画事業 1(3)

事業名	地域福祉活動推進事業			担当課	地域介護課
根拠法令				関連計画	
取組の方針	支援をする人と支援が必要な人の相互認識を深めるために、地域福祉活動の拠点としての総合福祉センターの機能を強化します。社会福祉協議会が中心となり、主体的で特色ある取組を行い、地域ボランティア組織などの自主的運営による集まりや拠点づくりを支援します。			概要	大竹市社会福祉協議会は、行政と協働しながら地域福祉の推進を図っていく上で欠かせない拠点となっていることから、維持存続のため、その運営に必要な職員の人件費(報酬、給与、賃金、厚生)を補助します。
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	45,800	45,800	45,800	45,800	45,800
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	45,800	45,800	45,800	45,800
【事業指標】 大竹市社会福祉協議会の維持					
目標値		1	1	1	1
実績値	1				
取組内容	大竹市社会福祉協議会の維持存続のため、その運営に必要な職員の人件費を補助しました。	大竹市社会福祉協議会の維持存続のため、その運営に必要な職員の人件費を補助します。	大竹市社会福祉協議会の維持存続のため、その運営に必要な職員の人件費を補助します。	大竹市社会福祉協議会の維持存続のため、その運営に必要な職員の人件費を補助します。	大竹市社会福祉協議会の維持存続のため、その運営に必要な職員の人件費を補助します。



実施計画事業 2(1)

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防・生活支援サービス事業)			担当課	地域介護課	
根拠法令	介護保険法	関連計画	大竹市高齢者福祉計画 大竹市第8期介護保険事業計画			
取組の方針	<p>●警察との連携を強化し、「はいかい高齢者SOSネットワーク」の効果を高めるとともに、「見守りタグ事業」と連動したPRを行い、利用を促します。</p> <p>●企業との連携強化の一つである光ケーブルを活用し、テレビに専用チューナーを設置して離れた家族に安否を知らせるシステムの周知を行います。</p>		概要	大竹市社会福祉協議会が実施主体です。認知症などで見守りが必要な人の家族が、事前登録を行います。登録された情報は、大竹市社会福祉協議会と大竹警察署で共有します。はいかいなどで行方不明者が出た場合は、状況に応じて大竹市社会福祉協議会から行政、医療機関、民生委員などに連絡を行います。		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	71,007	95,576	89,600	95,576	95,576	
財源内訳	国県費	26,628	35,841	33,600	61,647	61,647
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	35,503	47,788	44,800	21,982	21,982
	一般財源	8,876	11,947	11,200	11,947	11,947
【事業指標】	はいかい高齢者SOSネットワーク登録者数(累計)					
目標値		45人	47人	48人	48人	
実績値	42人					
取組内容	<p>高齢者数の増加とともに、「はいかい高齢者SOSネットワーク」登録者も増加しています。地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの機関と連携しながら、支援を必要とする人に普及・啓発を行いました。</p> <p>地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの機関と連携しながら、支援を必要とする人に普及・啓発を行います。</p> <p>地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの機関と連携しながら、支援を必要とする人に普及・啓発を行います。</p> <p>地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの機関と連携しながら、支援を必要とする人に普及・啓発を行います。</p>					



実施計画事業 2(2)

事業名	地域見守り活動事業		担当課	地域介護課	
根拠法令		関連計画	大竹市高齢者福祉計画 大竹市第8期介護保険事業計画		
取組の方針	<p>●警察との連携を強化し、「はいかい高齢者SOSネットワーク」の効果を高めるとともに、「見守りタグ事業」と連動したPRを行い、利用を促します。</p> <p>●企業との連携強化の一つである光ケーブルを活用し、テレビに専用チューナーを設置して離れた家族に安否を知らせるシステムの周知を行います。</p>		概要	<p>行政と市内事業者が地域における見守り活動を行います。</p> <p>具体的には、認知症により、はいかいのおそれのある高齢者などが行方不明になったときに、小型タグ及び小型タグに係る専用のアプリケーションを使い、当該認知症高齢者などを早期に発見します。</p>	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	502	502	502	502	502
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	502	502	502	502
【事業指標】見守りタグ利用者数(ボランティアアプリケーション登録者)					
目標値		40人	45人	50人	50人
実績値	32人				
取組内容	見守りタグ登録者を増やすためには、見守りタグアプリのボランティア登録者を増やす必要があります。ボランティア登録を啓発するために、広報、民生委員、自治会、介護保険事業所などに事業の周知を実施しました。また、庁内でも依頼を行いました。	ボランティア登録を啓発するために、広報、民生委員、自治会、介護保険事業所などに事業の周知を実施します。また、庁内でも引き続き依頼を行います。	ボランティア登録を啓発するために、広報、民生委員、自治会、介護保険事業所などに事業の周知を実施します。また、庁内でも引き続き依頼を行います。	ボランティア登録を啓発するために、広報、民生委員、自治会、介護保険事業所などに事業の周知を実施します。また、庁内でも引き続き依頼を行います。	ボランティア登録を啓発するために、広報、民生委員、自治会、介護保険事業所などに事業の周知を実施します。また、庁内でも引き続き依頼を行います。

5_健康・福祉

【5-4】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【事業指標】 緊急通報システム年間登録者数					
目 標 値		225人	230人	235人	240人
実 績 値	218人				
取組内容	<p>ひとり暮らしの高齢者世帯などの不安を軽減するため、これらの世帯に対し、緊急通報システムへの登録案内の取組を進めました。地域包括支援センターと連携を図ることにより在宅高齢者の見守り体制を強化しました。</p> <p>【緊急通報システム】 緊急時に緊急ボタンを押すことで、24時間対応のコールセンターが状況に応じた対応をするシステム。</p>	<p>緊急通報システムの設置の取組を進めます。地域包括支援センターと連携することにより在宅高齢者の見守り体制を強化します。</p>	<p>緊急通報システムの設置の取組を進めます。地域包括支援センターと連携することにより在宅高齢者の見守り体制を強化します。</p>	<p>緊急通報システムの設置の取組を進めます。地域包括支援センターと連携することにより在宅高齢者の見守り体制を強化します。</p>	<p>緊急通報システムの設置の取組を進めます。地域包括支援センターと連携することにより在宅高齢者の見守り体制を強化します。</p>

【5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実】

関連するSDGs17の目標



4年間で実現したい姿		健(検)診を積極的に受け、日々の健康管理を行っている市民が増えており、健康寿命が向上しています。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 自分の健康への意識が高い市民が増えることで、健康寿命の延伸が期待できます。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
「生活習慣の改善に取り組んだり、健康診断や健康づくりに参加したりするなど、自分の健康管理に日頃から気を付けている」と答えた人の割合		73.5%	70.0%				75.0%
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 増加傾向にあるがんによる死亡者数を抑えるために、がん検診の受診率の向上に取り組むことで、早期発見及び治療を促すことが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
がんによる死亡率		48.2%	57.8%				50%以下
【実施計画事業】		担当課		国土強靱化地域計画 [別冊]個別事業一覧 リスクシナリオ対応方策			総合戦略
1	健康づくり推進事業(健康増進事業、歯科保健事業、がん検診及び健康診査等事業、人間ドック及び脳ドック事業、糖尿病対策推進事業)	保健医療課					まち



実施計画事業 I

事業名	健康づくり推進事業 (健康増進事業、歯科保健事業、がん検診及び健康診査等事業、人間ドック及び脳ドック事業、糖尿病対策推進事業)			担当課	保健医療課	
根拠法令	健康増進法	関連計画	大竹市健康増進計画			
取組の方針	受診勧奨を行うとともに、健(検)診体制の充実やデータ分析に基づき効果的な保健事業を実施し、健康寿命の向上に繋がります。	概要	市民を対象に、無料または低額で受けられる、国民健康保険被保険者の特定健康診査、後期高齢者健診、一般健診、がん検診、歯科健診を行います。			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	97,624	99,011	96,417	99,011	99,011	
財源内訳	国県費	46,287	46,898	32,758	46,898	46,898
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	5,178	3,871	14,065	3,871	3,871
	一般財源	46,159	48,242	49,594	48,242	48,242
【事業指標】 国が受診推奨しているがん検診の平均受診率						
目標値		25%	26%	28%	28%	
実績値	24.72%					
取組内容	<input type="checkbox"/> 健康診査・がん検診・節目歯科健診を実施しました。 <input type="checkbox"/> 人間ドック・脳ドックを実施しました。 <input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者に対する受診勧奨などを行いました。 なお、新たに健康診査の自動予約を開始しました。	<input type="checkbox"/> 健康診査・がん検診・節目歯科健診を実施しました。 <input type="checkbox"/> 人間ドック・脳ドックを実施しました。 <input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者に対する受診勧奨などを行いました。 <input type="checkbox"/> 健康診査の自動予約をシステム化しています。	<input type="checkbox"/> 健康診査・がん検診・節目歯科健診を実施します。 <input type="checkbox"/> 人間ドック・脳ドック及び受診勧奨などを実施します。 <input type="checkbox"/> すべての健(検)診の受診勧奨として自動予約を継続実施します。	<input type="checkbox"/> 健康診査・がん検診・節目歯科健診を実施します。 <input type="checkbox"/> 人間ドック・脳ドック及び受診勧奨などを実施します。 <input type="checkbox"/> すべての健(検)診の受診勧奨として自動予約を継続実施します。	<input type="checkbox"/> 健康診査・がん検診・節目歯科健診を実施します。 <input type="checkbox"/> 人間ドック・脳ドック及び受診勧奨などを実施します。 <input type="checkbox"/> すべての健(検)診の受診勧奨として自動予約を継続実施します。	

<p>4年間で実現したい姿</p>		<p>休日・夜間を含む救急医療体制や、分娩可能な医療体制が確保されています。市民自らも日常生活での留意点や緊急時の対応を知り、適切な処置や受診行動ができています。</p>					
<p>KPI (重要業績評価指標)</p>	<p>【KPIの考え方】 軽症者の二次・三次救急医療機関での受診が減少することが重要です。</p>	<p>現状値 (R1)</p>	<p>実績値 (R2)</p>	<p>実績値 (R3)</p>	<p>実績値 (R4)</p>	<p>実績値 (R5)</p>	<p>目標値 (R5)</p>
<p>入院を必要としない二次・三次救急医療機関受診者(帰宅者)の割合</p>		<p>JA広島総合:18% 広島西:69.9%</p>	<p>集計中 ※R3年度中</p>				<p>減少させる</p>
<p>KPI (重要業績評価指標)</p>	<p>【KPIの考え方】 広島西二次保健医療圏域内で、分娩が可能である医療機関が確保されることで、安心して子どもを産み育てる環境が出来ます。</p>	<p>現状値 (R1)</p>	<p>実績値 (R2)</p>	<p>実績値 (R3)</p>	<p>実績値 (R4)</p>	<p>実績値 (R5)</p>	<p>目標値 (R5)</p>
<p>JA広島総合病院の分娩制限の有無</p>		<p>制限なし</p>	<p>制限なし</p>				<p>制限なし</p>
<p>【実施計画事業】</p>		<p>担当課</p>		<p>国土強靱化地域計画 [別冊]個別事業一覧 リスクシナリオ対応方策</p>			<p>総合戦略</p>
<p>2</p>	<p>医療体制整備事業 (休日診療所運営事業、救急医療施設運営補助事業、医療体制支援事業、へき地医療対策事業)</p>	<p>保健医療課</p>					<p>まち</p>
<p>3</p>	<p>医療体制整備事業 (産科医療施設人材確保支援事業)</p>	<p>保健医療課</p>					<p>まち</p>



実施計画事業 2

事業名	医療体制整備事業(休日診療所運営事業、救急医療施設運営補助事業、医療体制支援事業、へき地医療対策事業)			担当課	保健医療課	
根拠法令	医療法	関連計画	第7次広島県地域保健医療計画			
取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●救急相談センターなど、相談や情報提供を行う機関などを市民に周知します。 ●市民がかかりつけ医を持ち、日常生活での留意点や緊急時の処置方法や適切な受診行動ができるよう啓発します。 ●県及び廿日市市と協議し、二次・三次救急医療体制の維持に取り組みます。 ●阿多田診療所や栗谷診療所の運営支援を行いながら、持続可能なへき地医療体制の確立に向けた検討を行います。 			概要	<p>市民に対して、休日・夜間、またはへき地の医療及び相談体制を維持します。</p> <p>【医療法第1条の3】</p> <p>国及び地方公共団体は、前条に規定する理念に基づき、国民に対し良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制が確保されるよう努めなければならない。</p>	
休日診療所運営事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	29,646	23,360	23,504	23,504	23,504	
財源内訳	国県費	1,050	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	3,446	10,552	10,546	10,546	10,546
	一般財源	25,150	12,808	12,958	12,958	12,958
救急医療施設運営補助事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	12,007	11,948	11,888	11,888	11,888	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	12,007	11,948	11,888	11,888	11,888
医療体制支援事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	4,567	4,581	4,555	4,555	4,555	
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	4,567	4,581	4,555	4,555	4,555

【5-5】

5_健康・福祉

へき地医療対策事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費(千円)	144,576	138,559	49,416	49,416	49,416	
財源内訳	国県費	0	97,855	4,229	4,229	4,229
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	130,483	32,137	31,527	31,527	31,527
	一般財源	14,093	8,567	13,660	13,660	13,660
【事業指標】 救急医療体制に関する年間周知回数(広報紙など)						
目標値		14回	14回	14回	14回	
実績値	13回					
取組内容	市広報や市ホームページなどにより周知啓発しました。	市広報や市ホームページなどにより周知啓発します。	市広報や市ホームページなどにより周知啓発します。	市広報や市ホームページなどにより周知啓発します。	市広報や市ホームページなどにより周知啓発します。	
【事業指標】 休日診療所の数						
目標値		1	1	1	1	
実績値	1					
取組内容	休日・祝日・年末年始の診療を実施しました。 □X線一般撮影機器のリプレースを完了しました。 □新型コロナウイルス感染症そのものは診療しないが、隣接の旧大竹市ヘルパーステーション建屋を休日診療所別棟として発熱者対応待合室として準備しました。	休日・祝日・年末年始の診療を実施しながら、今後の建屋、運営形態や診療科など、個別施設計画を立案して、総合的に検討します。	休日・祝日・年末年始の診療を実施しながら、今後の建屋、運営形態や診療科など、個別施設計画に基づき、医師会などと検討します。	休日・祝日・年末年始の診療を実施しながら、今後の建屋、運営形態や診療科など、個別施設計画に基づき、医師会などと検討します。	休日・祝日・年末年始の診療を実施しながら、今後の建屋、運営形態や診療科など、方向性を定めま	

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【事業指標】 広島西二次保健医療圏で、二次及び三次救急医療を担う医療機関数					
目 標 値		2機関	2機関	2機関	2機関
実 績 値	2機関				
取組内容	廿日市市と共同で、広島西医療センターとJA広島総合病院に対し、運営費の補助を継続して実施し、二次及び三次救急医療を二次保健医療圏内で確保しました。	廿日市市と共同で、広島西医療センターとJA広島総合病院に対し、運営費の補助を継続して実施し、二次及び三次救急医療を二次保健医療圏内で確保します。	廿日市市と共同で、広島西医療センターとJA広島総合病院に対し、運営費の補助を継続して実施し、二次及び三次救急医療を二次保健医療圏内で確保します。	廿日市市と共同で、広島西医療センターとJA広島総合病院に対し、運営費の補助を継続して実施し、二次及び三次救急医療を二次保健医療圏内で確保します。	廿日市市と共同で、広島西医療センターとJA広島総合病院に対し、運営費の補助を継続して実施し、二次及び三次救急医療を二次保健医療圏内で確保します。
【事業指標】 休日在宅当番医制を行う診療科目の数					
目 標 値		2科目	2科目	2科目	2科目
実 績 値	2科目				
取組内容	休日在宅当番医制(眼科・耳鼻科)を継続して実施しました。	休日在宅当番医制(眼科・耳鼻科)を、継続して実施します。	休日在宅当番医制(眼科・耳鼻科)を、継続して実施します。	休日在宅当番医制(眼科・耳鼻科)を、継続して実施します。	休日在宅当番医制(眼科・耳鼻科)を、継続して実施します。
【事業指標】 へき地診療所の数					
目 標 値		2診療所	2診療所	2診療所	2診療所
実 績 値	2診療所				
取組内容	阿多田診療所及び栗谷診療所の運営費の補助を継続して実施しました。また、地域医療を担う医師確保・育成などを行う地域医療支援センターの運営費の補助を実施しました。	阿多田診療所及び栗谷診療所の運営費の補助を継続して実施します。また、地域医療を担う医師確保・育成などを行う地域医療支援センターの運営費の補助を継続して実施します。	阿多田診療所及び栗谷診療所の運営費の補助を継続して実施します。また、地域医療を担う医師確保・育成などを行う地域医療支援センターの運営費の補助を継続して実施します。	阿多田診療所及び栗谷診療所の運営費の補助を継続して実施します。また、地域医療を担う医師確保・育成などを行う地域医療支援センターの運営費の補助を継続して実施します。	阿多田診療所及び栗谷診療所の運営費の補助を継続して実施します。また、地域医療を担う医師確保・育成などを行う地域医療支援センターの運営費の補助を継続して実施します。



実施計画事業 3

事業名	医療体制整備事業 (産科医療施設人材確保支援事業)		担当課	保健医療課	
根拠法令	医療法		関連計画	第7次広島県地域保健医療計画	
取組の方針	広域的な視点で分娩できる医療体制を維持します。県及び廿日市市と協議しながら、産科医などの人材確保のための補助を継続します。		概要	産科医療施設人材確保のための補助を行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	83	146	98	98	98
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	83	146	98	98
【事業指標】 JA広島総合病院の産科医、助産師の人数					
目標値		5人、26人	5人、26人	5人、26人	5人、26人
実績値	6人、29人				
取組内容	JA広島総合病院の産科医師などを維持・確保するため賃金などを補助しました。(JA広島総合病院の産科医師数を継続して、維持することができ、分娩制限はない。)	JA広島総合病院の産科医及び助産師を維持・確保するため賃金などを補助します。	JA広島総合病院の産科医及び助産師を維持・確保するため賃金などを補助します。	JA広島総合病院の産科医及び助産師を維持・確保するため賃金などを補助します。	JA広島総合病院の産科医及び助産師を維持・確保するため賃金などを補助します。

【5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進】

関連するSDGs17の目標



4年間で実現したい姿		児童・生徒の発達段階に応じた食や食文化に関する指導により、郷土への愛着を深めながら、家庭での食育の実践が進んでいます。					
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 食に関する正しい知識・理解を深め、日常の食事と関連づけて、家庭で実践できることが重要です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
		家で家族の人と一緒に、または一人で料理を作ることができる児童生徒(小学5年生・中学2年生)の割合		—	—		
【実施計画事業】		担当課		国土強靱化地域計画 [別冊]個別事業一覧 リスクシナリオ対応方策			総合戦略
1	学校における食育の推進 (教育活動における食育の実践、家庭・地域と連携した食育推進事業)	総務学事課					まち
2	学校における食育の推進 (学校給食における地場産物等活用事業)	総務学事課					まち



実施計画事業 I

事業名	学校における食育の推進 (教育活動における食育の実践、家庭・地域と連携した食育推進事業)		担当課	総務学事課	
根拠法令	学校給食法、食育基本法	関連計画	食育基本計画		
取組の方針	<p>●食に関する指導の全体計画を基に年間計画を作成し、教科などにおいて「食育の視点」を位置づけ、学んだことが実践できるよう、学校の教育活動全体で取り組みます。</p> <p>●調理体験や見学会・試食会、SNSを活用した情報発信など、家庭・地域を対象とした食に関する取組を行います。</p>		概要	学んだことが、家庭で実践できるよう食に関する指導をします。また、家庭や地域へ食に関する情報を発信します。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0
【事業指標】食に関する年間指導計画に基づいた食育の授業の実施率					
目標値		100%	100%	100%	100%
実績値	100%				
取組内容	児童・生徒の、発達段階に応じた食に関する知識や、能力が身につくよう、各学校の実態に応じて、食に関する全体計画、年間計画を作成し取り組みました。	学校給食を教材とした食に関する指導内容を充実させ、年間指導計画に位置付けるとともに、計画的に実施していきます。	学校で学んだことが家庭の食事で行えるよう、食に関する授業づくりを進めるとともに、授業に関する情報を家庭・地域に発信していきます。	効果的な指導となるよう、家庭・地域を対象とした事業も併せて取り組みます。	引き続き効果的な指導となるよう、家庭・地域を対象とした事業も併せて取り組みます。



実施計画事業 2

事業名	学校における食育の推進 (学校給食における地場産物等活用事業)			担当課	総務学事課
根拠法令	学校給食法、食育基本法		関連計画	食育基本計画	
取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●給食センターと生産者との連携を強化し、地域の農産物や水産物を計画的に給食で使用できる体制を整えます。 ●地域の伝統的な料理を給食に計画的に取り入れることで、食文化の継承を進めます。 		概要	市内小中学校の児童生徒が対象です。地元の食材や料理を給食に計画的に取り入れます。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0
【事業指標】 学校給食における地場産物(大竹市産)の使用割合					
目標値		7.5%	7.5%	7.5%	7.5%
実績値	4.9%				
取組内容	<p>市内の生産者と定期的に協議を行うなど、積極的に連携を図りました。</p> <p>学校給食献立の年間計画を作成し、地域の伝統的な料理を計画的に取り入れしました。</p>	<p>引き続き定期的に生産者との協議を行うとともに、年間計画を作成し、計画的に地元の食材が使用できるように取り組みます。</p>	<p>市内食材の使用割合を、目標値を下回ることの無いよう、地元生産者との定期的な協議を続けていきます。</p>	<p>市内食材の使用割合を、目標値を下回ることの無いよう、地元生産者との定期的な協議を続けていきます。</p>	<p>市内食材の使用割合を、目標値を下回ることの無いよう、地元生産者との定期的な協議を続けていきます。</p>

4年間で実現したい姿		食生活改善推進員などボランティアの活躍により、地域の中で食育が推進され、食生活を見直す人が増えています。						
KPI (重要業績評価指標)	【KPIの考え方】 食育という言葉の認知や関心だけでなく、自らの食生活を改善している人が増えていることが大切です。	現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)	
毎日朝食を食べる人の割合		76.8% (H29)	—					85% 以上
KPI (重要業績評価指標)		現状値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R5)	
食生活改善を実践している人の割合		73.2% (H29)	—					80% 以上
【実施計画事業】		担当課		国土強靱化地域計画 [別冊]個別事業一覧 リスクシナリオ対応方策			総合 戦略	
3 食育推進事業		保健医療課					まち	



実施計画事業 3

事業名	食育推進事業			担当課	保健医療課
根拠法令	食育基本法	関連計画	大竹市食育推進計画		
取組の方針	<p>●健康寿命を伸ばすため、食育の視点で介護予防・健康づくりに取り組みます。また、食育に関する取組を市民に周知します。</p> <p>●地域活動が可能な食生活改善推進員を支援するとともに、会員数の増加に向けて、若い世代に食生活改善推進員の活動を広くPRします。</p> <p>●食育の推進に向けて、関係部署間で方向性を共有する場を設けます。</p>		概要	食生活改善推進員と連携して、レシピの作成・配布や調理実習・情報発信をとおして、食育の視点から介護予防や健康づくりを行います。	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(千円)	3,640	4,229	4,182	4,182	4,182
財源内訳	国県費	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	15	39	39	39
	一般財源	3,625	4,190	4,143	4,143
【事業指標】 食生活改善推進員と市が共催する食育事業の参加者数					
目標値		3,050人	3,220人	3,340人	3,460人
実績値		2,500人			
取組内容	<p>□自宅で簡単にできる野菜料理や、減塩レシピを作成し、市内の協力スーパーに設置しました。レシピは毎月更新し8ヶ月で2,128枚を配布しました。</p> <p>□新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調理実習を伴う事業を中止し、代わりに食生活改善推進員に対し、生活習慣病予防のための調理指導を6回実施しました。レシピを計372枚配布しました。</p> <p>食生活改善推進員と、調理実習などの食育事業を行います。新型コロナウイルスの感染拡大状況により、調理実習を伴う事業を中止する場合は、食に関心を持ってもらうための啓発を行います。※新型コロナウイルスの影響などにより、半年間講座ができると想定し、5回程度実施する予定です。(1講座定員10名程度)</p> <p>また、レシピの提供を3,000枚(250枚×12月)予定しています。</p> <p>多くの人に食に関心を持ってもらうための啓発を行います。また、調理実習を伴う事業を年間10回程度予定しています(1講座定員10名程度)そして、レシピの提供を年間3,120枚(260枚×12月)予定しています。</p> <p>食生活改善推進員は情報発信のツールとして、献立アプリの活用について、検討します。</p> <p>多くの人に食に関心を持ってもらうための啓発を行います。また、調理実習を伴う事業を年間10回程度予定しています(1講座定員10名程度)そして、レシピの提供を年間3,240枚(270枚×12月)予定しています。</p> <p>食生活改善推進員は献立アプリにより、情報発信する。(予定)</p> <p>多くの人に食に関心を持ってもらうための啓発を行います。また、調理実習を伴う事業を年間10回程度予定しています(1講座定員10名程度)そして、レシピの提供を年間3,360枚(280枚×12月)予定しています。</p> <p>食生活改善推進員は献立アプリにより、情報発信する。(予定)</p>				

【5-6】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【事業指標】 離乳食講座(もぐぱくひろば)の参加組数					
目 標 値		60組	60組	60組	60組
実 績 値	14組				
取 組 内 容	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4回の開催に変更しました。感染対策を講じ、定員を減らして開催しましたが、参加者数は激減し、申込者が0人の回もありました。また、参加できない保護者を含め多くの方が、視覚的に内容を理解できるように、調理過程の画像を多用した資料を作成し、市ホームページに掲載しました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加できない保護者を含め多くの方が、視覚的に内容を理解できるように、調理過程の画像を多用した資料を作成し、市ホームページに掲載するなど、代替策により対応します。</p>	<p>従来の参加型離乳食教室については、市広報・市ホームページ、各種事業で案内するなど、目標とする参加者数が達成できるよう取り組みます。 また、参加できない保護者を含め多くの方が、視覚的に内容を理解できるように、情報発信のツールを研究します。 (予定)</p>	<p>従来の参加型離乳食教室については、市広報・市ホームページ、各種事業で案内するなど、目標とする参加者数が達成できるよう取り組みます。 また、参加できない保護者を含め多くの方が、視覚的に内容を理解できるように、昨年度研究した結果に基づき、情報発信手法を確立します。 (予定)</p>	<p>従来の参加型離乳食教室については、市広報・市ホームページ、各種事業で案内するなど、目標とする参加者数が達成できるよう取り組みます。 また、参加できない保護者を含め多くの方が、視覚的に内容を理解できるように、情報発信します。 (予定)</p>

5_健康・福祉

■「健康・福祉」に関するSDGs指標一覧

施策	SDGs指標	実績値	データ時点 データ元
施策5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援	 3 すべての人に健康と福祉を 要介護者に対するボランティア等の人材の育成人数(ボランティア育成数/要介護者数)	—	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査
	 3 すべての人に健康と福祉を 一般介護における介護予防普及啓発事業を実施している市区町村	実施	令和3年4月1日以降 介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査
	 3 すべての人に健康と福祉を 一般介護における地域介護予防活動支援事業を実施している市区町村	実施	令和3年4月1日以降 介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査
	 11 住み続けられるまちづくりを 居住世帯のいる住宅のうちバリアフリー化(高齢者等の設備が備わっている)されている住宅の割合	57.7%	平成30年10月1日 「住宅・土地統計調査」
施策5-2 子どもと子育てを支える体制の充実	 3 すべての人に健康と福祉を こんにちは赤ちゃん訪問実施率	66.7%	令和3年3月31日 「市町村(虐待対応窓口等)の状況調査」
	 4 質の高い教育をみんなに 保育所(園)・認定こども園・小規模保育園登園割合(新制度移行施設)(保育所等の児童数/6歳以下人口)	45.8%	令和3年4月1日 実績値
	 5 ジェンダー平等を実現しよう 待機児童数割合(待機児童数/5歳以下人口)	0%	令和3年10月1日 「保育所等関連状況取りまとめ」/「住民基本台帳に基づく人口」
施策5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実	 3 すべての人に健康と福祉を 新生児死亡率(新生児死亡数/出生数)【大竹市】	0.0%	平成30年12月31日 広島県西部保健所事業概要(人口動態調査)
	 3 すべての人に健康と福祉を 人口10万人当たりの癌による死亡者数(癌による死亡者数/大竹市人口)×100,000【大竹市】	400人	令和元年12月31日 「人口動態調査」
	 3 すべての人に健康と福祉を 平均寿命(男女別)	男 81.3歳 女 87.5歳	平成28年12月31日 国保データベース(KDB)(令和3年8月13日調べ)
施策5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進	 2 飢餓をゼロに 給食施設における栄養士の有無{(総施設数-管理栄養士・栄養士がどちらもいない施設数)/総施設数}	59.2%	令和2年3月31日 広島県西部保健所管内事業概要